



栃木県公報

平成29年
2月10日(金)
第2858号

目次

告示

- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 93
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定..... 93
- 同..... 94
- 土地改良区定款変更の認可..... 94
- 道路の区域の変更..... 95

公告

- 公共測量の終了..... 95

監査委員

- 監査結果の公表..... 96
- 監査の結果に基づく措置状況の公表..... 99

調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）..... 100

告示

栃木県告示第54号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月10日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092700006	株式会社A&C Support	宇都宮市岩曾町886-3	最初の一步	宇都宮市岩曾町886-3	平成29年2月1日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

栃木県告示第55号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月10日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
あいファミリークリ ニック足利	足利市寺岡町字宿郷505- 1	医療法人愛恵会 理事長 伊勢 和宏	平成28年 12月1日	精神通院医療
西方病院	栃木市西方町金崎273-3	医療法人社団厚生会 理事長 野田 雅行	平成29年 2月1日	精神通院医療
にがみどう内科クリ ニック	鹿沼市仁神堂町351-26	生沼 健司	平成29年 2月1日	精神通院医療
ラベンダー薬局	栃木市岩舟町新里181-3	エムシー関東株式会社 代表取締役 植竹 一雅	平成29年 2月1日	精神通院医療
スズラン薬局	佐野市堀米町3936-7	エムシー関東株式会社 代表取締役 植竹 一雅	平成29年 2月1日	精神通院医療
ウエルシア薬局佐野 植上店	佐野市植上町1786-2	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 水野 秀晴	平成29年 2月1日	精神通院医療
エンゼル薬局	佐野市栃本町2243-7	エムシー関東株式会社 代表取締役 植竹 一雅	平成29年 2月1日	精神通院医療
なすの訪問看護ス テーション	那須塩原市緑1-8-43 坂 本事務所1	One-or-Eight合同会社 代表社員 中村 小織	平成29年 2月1日	精神通院医療
はなまる訪問看護リ ハビリステーション	宇都宮市駒生町832-29 レジデンス中村105	株式会社日翔テクノ 代表取締役 河原崎 広宜	平成29年 2月1日	精神通院医療

栃木県告示第56号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月10日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
カワチ薬局 真岡西 店	真岡市上高間木3-2-1	株式会社カワチ薬品	平成29年 2月1日	育成医療及び 更生医療
ウエルシア薬局 佐 野植上店	佐野市植上町1786番地2	ウエルシア薬局株式会社	平成29年 2月1日	育成医療及び 更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年2月10日

栃木県知事 福田 富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
飯 塚 土 地 改 良 区	平成29年2月1日

(農地整備課)

栃木県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年2月10日から同年3月13日まで一般の縦覧に供する。

平成29年2月10日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 栃木小山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
31	前	小山市大字松沼18-1番地から 小山市大字立木404-2番地まで	8.2～10.0	937.0	
	後A	小山市大字松沼18-1番地から 小山市大字立木404-2番地まで	8.2～10.0	937.0	
	後B	小山市大字卒島127-1番地から 小山市大字立木404-2番地まで	35.3～65.1	986.4	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 黒磯高久線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
303	前	那須塩原市下厚崎字街道上264-115から 那須塩原市下厚崎字街道上264-2まで	12.5～14.6	236.2	
	後	那須塩原市下厚崎字街道上264-115から 那須塩原市下厚崎字街道上264-2まで	12.5～16.7	236.2	

(道路保全課)

公 告

○公共測量の終了

平成28年12月27日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、関東地方整備局下館河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月10日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業地域
鬼怒川及び小貝川

3 作業期間

平成28年12月5日から平成29年1月31日まで

(監理課)

監査委員

栃木県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年2月10日

栃木県監査委員	五十嵐	清
同	山形	修治
同	金井	弘行
同	石崎	均

第1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第2 監査対象期間

監査実施月	監査対象期間	備考
平成28年10月・11月	平成27年度	・給与事務（児童手当を含む。）については予備監査実施日まで ・県土整備部出先機関の監査対象期間は平成27年度
平成28年12月	平成27年度 平成27年度及び平成28年度（9月末現在）	

第3 監査の結果

(総合政策部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
東京事務所	平成28年11月8日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(経営管理部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
矢板県税事務所	平成28年10月28日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原県税事務所	平成28年10月28日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木県税事務所	平成28年11月1日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安足県税事務所	平成28年11月1日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮県税事務所	平成28年11月15日	収入・支出事務のうち、不動産取得税において、賦課の決定を行わないまま、減免の決定を行っているものが5件あった。 賦課決定処分により納税義務を発生させてこそ、その後の納税義務者の不服申立てや減免申請につながるものであり、今後は適正な事務の処理に努められたい。
鹿沼県税事務所	平成28年11月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡県税事務所	平成28年11月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
自動車税事務所（「佐野支所」を含む。）	平成28年11月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県民生活部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
美術館	平成28年11月8日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
博物館	平成28年11月8日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
中央児童相談所	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南児童相談所	平成28年10月21日	収入・支出事務のうち、児童相談所費に係る委託料の支出において、支出時期が遅延しているものが5件248,400円あった。 今後は、内部チェック機能の強化を図るなど、再発防止に努められたい。
県北児童相談所	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
動物愛護指導センター	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北食肉衛生検査所	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須学園	平成28年10月28日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
衛生福祉大学校	平成28年11月15日	収入・支出事務のうち、衛生福祉大学校運営費に係る栃木県乳児院等合同施設負担金の支出において、当該負担金は、県が区分所有権を有する施設の運営に要する光熱水費等の経費を関係団体と面積割等で按分し、栃木県乳児院等合同施設管理者（以下「管理者」という。）に対し支出しているものであるが、平成27年度の当該負担金に係る決算では、1,056,167円の精算残金が生じていた。 当該精算残金は、本来、衛生福祉大学校に返還されるべきものであるから、速やかに管理者に対し返還請求されたい。 収入・支出事務のうち、県有財産使用許に伴う食費光熱水費等弁償金において、当該収入は納入通知書を発した日の属する平成28年度の歳入とすべきところ、平成27年度の歳入としていたものが3件219,402円あった。
県南高等看護専門学校	平成28年11月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
産業技術センター （「繊維技術支援センター・県南技術支援センター・繊維物技術支援センター・窯業技術支援センター」を含む。）	平成28年11月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県央産業技術専門学校 （「県北産業技術専門学校・県南産業技術専門学校」を含む。）	平成28年12月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
鹿沼土木事務所	平成28年11月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
日光土木事務所	平成28年11月22日	財産・物品管理等事務のうち、県有財産の土地の貸付けにおいて、契約期間終了後も継続して土地が使用されており、契約更新事務が行われていなかった。 このような状態となったのは、賃借人との意思の疎通の欠如と内部チェック体制が機能していないことが原因である。財産管理上、著しく適正を欠く状態であるので、早急に是正措置を講じるとともに再発防止に努められたい。
矢板土木事務所	平成28年11月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原土木事務所	平成28年12月2日	委託事務のうち、道路保全事業費（補助）に係る橋梁定期点検業務委託の設計積算において、交通誘導警備員の計上日数を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件291千円あった。
烏山土木事務所	平成28年12月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(教育委員会)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
栃木農業高等学校	平成28年11月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野東高等学校	平成28年11月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
日光明峰高等学校	平成28年11月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原高等学校	平成28年11月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒磯高等学校	平成28年11月22日	収入・支出事務のうち、奨学のための給付金（公立）事業費に係る扶助費において、扶養親族数を誤ったことから、支出不足となっているものが1件92,300円あった。
今市特別支援学校	平成28年11月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼南高等学校	平成28年11月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼商工高等学校	平成28年11月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡北陵高等学校	平成28年11月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡工業高等学校	平成28年11月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須拓陽高等学校	平成28年12月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須清峰高等学校	平成28年12月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
聾 学 校	平成28年12月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
特別支援学校 宇都宮青葉高等学園	平成28年12月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
高根沢高等学校	平成28年12月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
南那須特別支援学校	平成28年12月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(公安委員会)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
宇都宮中央警察署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

足 利 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 須 塩 原 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真 岡 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
下 野 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今 市 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢 板 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
日 光 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 須 烏 山 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
茂 木 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那 珂 川 警 察 署	平成28年10月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大 田 原 警 察 署	平成28年10月28日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
さ く ら 警 察 署	平成28年10月28日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小 山 警 察 署	平成28年11月1日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃 木 警 察 署	平成28年11月1日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐 野 警 察 署	平成28年11月1日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇 都 宮 東 警 察 署	平成28年11月8日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇 都 宮 南 警 察 署	平成28年11月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿 沼 警 察 署	平成28年11月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの

栃木県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県知事及び栃木県教育委員会から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年2月10日

栃木県監査委員 五十嵐 清
 同 山 形 修 治
 同 金 井 弘 行
 同 石 崎 均

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
職員総務課	平成28年8月19日	給与事務のうち、通勤手当において、特別休暇等により月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しなかった期間の手当を支給したため、過支給となっているものが3件73,160円あった。	過支給については、平成28年6月例月給与処理において返納処理を行いました。 また、傷病休暇取得者については、これまでも手当の支給状況を確認してきましたが、一層厳格に確認することとしました。 なお、研修会や、総務事務センターだよりにおいて、連絡票の提出について周知を行い、手当の支

			給停止処理に該当する職員の把握に努めています。
建築課	平成28年 8月22日	収入・支出事務のうち、県営住宅整備事業費（補助）に係る県営扶桑住宅18号棟ほか解体工事において、年度内に完成及び完成検査が終了しているにもかかわらず、翌年度の予算で支出しているものが1件25,539,600円あった。	建築課で全ての発注工事の進捗状況について、月毎に各事業主管課に報告し、今後のスケジュール等の情報の共有化を図ります。 さらに、予算繰越申請時等、節目のタイミングで予算執行状況に関する相互チェックを行い、適正な予算執行に努めます。 また、工事担当職員に対しては、財務に関する内部研修を行い、知識の習得を図ります。
学校教育課	平成28年 8月22日	収入・支出事務のうち、学校教育振興費に係る印刷製本費の支出において、支出時期が遅延しているものが1件119,340円あった。	今後は、業務チェックリストを作成するとともに、複数の職員によるチェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年 2月10日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 共用コンピュータ運用管理業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県経営管理部情報システム課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年 3月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年 3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 国、都道府県又はこれと同規模以上の類似する団体の汎用機の運用管理又はシステム開発等の実績を有し、迅速かつ確実に履行できると認められる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目 1番20号 栃木県経営管理部情報システム課情報ネットワーク担当 電話028-623-2213
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成29年 2月13日から同年 3月10日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成29年 3月24日午後1時15分 栃木県庁舎東館 4階パソコン研修室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同月23日午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送す

ること。)

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成29年2月13日から同年3月13日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成29年3月17日までに郵送(発送)する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 入札の変更等 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Operation and management services of the server system
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:
1:15 p.m., March 24, 2017
Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):
5:00 p.m., March 23, 2017
- (3) Contact point for the notice:
Information Network Section,
Information Systems Division,
Department of Administration and Management,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya City, Tochigi Prefecture
320-8501
TEL. 028-623-2213

(情報システム課)